

～後志広域連合からのお知らせ～

## 65歳以上の方の介護保険料が変わります！

介護保険料は3年ごとに見直されることとなっており、今年が改定の年となります。平成24年度～26年度の3年間の介護保険料は、下表のとおり改定されることとなりました。

- ・特別徴収（年金からの引き落とし）により介護保険料を納付している方

前年の保険料をもとに、仮に算定された保険料額を4月支給分の年金より納めていただきますが、6月支給分の年金からは改定後の保険料へ変更となるため、特別徴収の額が変更となります。平成24年度の確定した保険料については、7月25日頃特別徴収通知書を発送予定です。

- ・普通徴収（納付書により金融機関等で納付）により介護保険料を納付している方

7月10日頃に納付通知書を発送予定です。

保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源となるものです。「みんなで支え合う」という制度の趣旨をご理解いただき、介護が必要になったときに誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

所得段階	改定後（平成24年度～平成26年度）		改定前
	対象者	年間保険料(円)	年間保険料(円)
第1段階	生活保護を受けている方 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	20,300	25,800
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	20,300	25,800
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない方	30,500	38,700
第4段階	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の方	40,600	51,600
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	50,800	64,500
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	61,000	77,400

平成24年度から第5段階と第6段階を判定する基準額が200万円から190万円に変更。

【問い合わせ】後志広域連合 ☎0136 - 55 - 8013 または 役場住民福祉課 ☎44 - 2113

75歳以上の方と、65～74歳で  
一定の障がいのある方が対象

### 後期高齢者医療制度

## 保険料が変わります！

被保険者の方に納めていただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることになっています。

平成24年・25年度の保険料率が、広域連合の議会において決定しましたのでお知らせします。

均等割（被保険者が等しく負担）

平成22・23年度 年間 44,192 円 ▶▶▶ 平成24・25年度 年間 47,709 円  
(3,517円増)

所得割（被保険者の所得に応じて負担）

平成22・23年度 年間 10.28 % ▶▶▶ 平成24・25年度 年間 10.61 %  
(0.33ポイント増)

限度額（1年間の上限額）

平成22・23年度 年間 50 万円 ▶▶▶ 平成24・25年度 年間 55 万円

保険料の計算方法

$$\text{1年間の保険料 (100円未満切捨)} = \text{均等割額 } 47,709 \text{円} + \text{所得割額 } (\text{所得} - 33 \text{万円}) \times 10.61\%$$

1年間の保険料の上限額は55万円。

年度途中で加入したときは、加入月からの月割計算。

保険料の軽減（軽減内容は平成23年度と変更なし）

均等割の軽減

軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定。被保険者でない世帯主の所得も判定の対象。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減
33万円	8.5割軽減
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) 単身世帯の方は該当しません	5割軽減
33万円 + (35万円 × 世帯主以外の被保険者数)	2割軽減

所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得が33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

【問い合わせ】

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011 - 290 - 5601

役場住民福祉課 ☎44 - 2113

決意を新たに無事故を願って

# 積丹町交通安全指導員出初式

平成24年度の積丹町交通安全指導員会（川井順應会長）の出初式が2月23日、町総合文化センターで行われました。

美国神社で交通安全指導員による安全祈願が行われたのち、総合文化センターで行われた出初式では、松井町長、遠堂余市警察署長（代理）、福井町交通安全協会会長から激励と感謝の言葉が述べられ、川井会長から「私たち19名の交通安全指導員は、心を新たに、一丸となって地域に根ざした活動を進めます。」と、交通安全宣言が読み上げ、今年1年の交通事故防止への決意を

新たにしました。

また、出初式に先立ち、長年にわたり交通事故防止に貢献された交通安全功労者と優良運転者、合わせて26人に表彰状が伝達されました。

受賞された方々は次のとおりです。

北海道警察本部長・北海道交通安全協会会長連名表彰

【交通安全功労者】

三上 一孝さん（日司町）

【優良運転者】

荻野 紀之さん（美国町）

北海道交通安全協会会長表彰

【優良運転者】

臼木 幹勝さん（野塚町）

白川 金久さん（美国町）

佐藤 弘美さん（野塚町）

佐藤 隆二さん（日司町）

馬場 大さん（美国町）

北海道警察本部交通部長・札幌方面交通安全協会会長連名表彰

【優良運転者】

河岸 悟郎さん（美国町）

札幌方面交通安全協会会長表彰

【交通安全功労者】

住吉 久志さん（神岬町）

【優良運転者】

吉田 好雄さん（余別町）

嶋田 実さん（美国町）

成田 一男さん（美国町）

余市地区交通安全協会連合会長表彰

【優良運転者】

澤 信一さん（余別町）

長谷川雅美さん（美国町）

大西貴久さん（来岸町）

福井 知子さん（美国町）

播磨 裕子さん（余別町）

本間恵里子さん（美国町）

大島千歌子さん（日司町）

熊本 和子さん（美国町）

齊藤 徳治さん（美国町）

菅野 拓郎さん（美国町）

山崎美枝子さん（美国町）

積丹町交通安全協会会長表彰

今 玖美子さん（美国町）

的場 敬貴さん（美国町）

的場 悦子さん（美国町）

## ～ 非常時に備えて！ ～

### 婦人防火クラブ炊き出し訓練

3月7日、積丹婦人防火クラブ連合会（山崎美枝子会長：会員479人）による炊き出し訓練が北後志消防組合積丹支署で行われました。

今年で3回目となる同訓練には、町内、各地区の会員28人が参加。カレーライスとポテトサラダ約50食分を調理し、炊き出し用資機材の使い方や手順などを確認しました。

山崎会長は、「非常時に備え、普段使い慣れない大型の調理器具に慣れておくことが大切。昨年は、この訓練を実施した2日後に東日本大震災が発生し、改めて訓練の大切さを実感しました。」と話していました。



### 余別自治会が避難アンケートを実施

余別自治会（井端順司会長）が津波から身を守るための注意を促す文書とともに、津波が発生した場合の避難に関するアンケート調査を実施しました。

このアンケートは、より具体的な避難計画の策定が図られるよう同町内77世帯に配布。避難方法や避難場所、要援護者などについて調査し、64世帯から回答がありました。

避難場所適地には、雙源寺やクラッセの宿が安全と答える方が多く、避難路の整備に関する意見なども出されました。

今後、アンケート結果や避難計画を踏まえて、高齢者などの要援護者の救援体制ができるよう、同自治会の班編成の見直しを検討することになっています。



# 地域に受け継がれる風習

## 「町女連協」花だんご(花餅)づくりで交流

3月8日、総合文化センター

を会場に、余別、野塚、入舸

里を体験しました。

美国地区の女性団体から32人が参加して積丹町女性団体連絡協議会(戸来和子会長)交流会が行われました。

花だんごは、宗派によっても違いますが、供物としてお盆やお葬式、法要の際に作られ、役目が終わったらおやつとして食べられます。

交流会では、美国婦人会の高山睦子さんを講師に、上新粉と食紅を使って作る花だんごづく

りを体験しました。集落で異なる風習を体験しました。花だんごは、宗派によっても違いますが、供物としてお盆やお葬式、法要の際に作られ、役目が終わったらおやつとして食べられます。



白い団子の上に季節の花々であしらった鮮やかな団子です。同じ町内でも型枠を使って作るところや全く風習が無いところなど、集落によって違いがあるようで、型枠を使わずに作る場所は町内でも美国町だけのようです。入舸町の鳴海みなさんは、「今回、初めて作り勉強になりました。家でも作ってみたいです。」と話されています。また、元々は、東北地方の食文化で、昔は、米を水にひたして作られていたんですよ。」と話される方もいました。

終始和やかに

交流会は、「こっちはポリウム満点。ひとつ食べるとおなかがいっぱいになるね。」などとおしゃべりしながら終始和やかな様子で行われ、また、はさみ

を使って花びらを刻みこんだり、

コーヒの粉で色付けするなど、工夫を凝らし、それぞれ作り手の個性がにじみ出る仕上がりとなりました。

### ～花だんごづくりにおじゃましました～



・上新粉、砂糖300g、塩少々、水800ccを耳たぶぐらいの硬さになるまでよく混ぜます。(花だんご20～30個の場合)

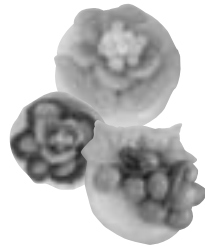
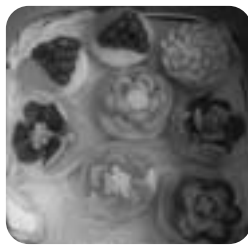
・花だんごの台座の部分を作ります。



・15分ほど蒸したら完成です。蒸す前にたぷり上冷す水をかけ、蒸がたたら内輪がやしまで艶がでます。



・台座の上に、食紅で様々な色を付けただんごを使い花や果物などをあしらいます。和菓子職人のように専用のはさみで菊を作る方もいました。



・色合いも一層増し、きれいに仕上がり、皆さん満足の様子でした。焼いて食べてもおいしいそうです。

### 農林水産大臣感謝状

「J-Tの森積丹」の

災害援助活動が評価

東日本大震災の仮設住宅建設用資材をいち早く被災地へ供給したとして、J-T(日本たばこ産業株)に農林水産大臣から感謝状が贈呈されました。

昨年4月、「J-Tの森積丹」美 国川流域エリアの森林から産出されたカラマツの一部を活用し、仮設住宅約80戸分相当の杭丸太約2,000本を被災地に供給。災害援助の活動が高く評価されました。

2月22日、林野庁北海道森林管理局(札幌市)で行われた伝達式には、松井町長も出席。津元頼光同局長から大森均J-T北海道支店長へ感謝状が伝達されました。



大森支店長(左) 津本道森林管理局長(右)